

ほっかいどう

あさひかわではたらく!

令和6年度
登録者用

旭川市内に
定着した方の

奨学金返済を

支援します!

令和6年度
卒業予定の方

or

市外に住所がある
令和3年度以降の
既卒者

企業連携
制度
スタート!

補助額
増額

奨学金の返還金として返済した金額の1/2を年度ごとに補助

対象奨学金

独立行政法人日本学生支援機構

第一種, 第二種奨学金

令和7年度に市内居住及び地元企業へ正規雇用により就業する方で次のいずれかの要件を満たす方

- 大学, 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程), 大学院(以下「高等教育機関」)のいずれかに在学中で令和6年度に卒業する方
- 旭川市外に住所があり, 高等教育機関を令和3年度以降に卒業した方

登録対象となる方

補助額

大学  100,000円

短期大学

高等専門学校  70,000円

専修学校

大学院(修士) 75,000円

大学院(博士) 109,000円

複数の高等教育機関 161,000円

<企業連携制度の場合>

- 企業と市が連携して支援
- 補助額は倍額^{*} → 3年間で最大60万円
- 連携企業募集中!! *企業により条件は異なります

登録締切

令和7年

3月31日

まで

※書類必着

北海道旭川市経済部経済総務課
雇用労政係

070-8525 旭川市6条通10丁目旭川市第三庁舎3階
keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp

 0166-25-7152

- 詳しい内容はホームページへ
- サイトからも申請可能です

旭川 地元定着

